

2015 年 11 月 26 日

旭川市長
西川将人 殿

一般社団法人 日本建築学会
会長 中島正愛

旭川市総合庁舎の保存活用に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、貴市におかれましては、庁舎建て替えを計画されており、その計画では旭川市総合庁舎の取り壊しの可能性を含んでいる由、2015（平成 27）年 1 月の庁舎整備検討委員会最終報告ならびにその他新聞報道等により聞き及んでおります。

ご承知のように、旭川市総合庁舎は日本を代表する建築家である佐藤武夫（1899-1972）の傑作として広く知られており、1959（昭和 34）年度に日本建築学会賞を受賞した建築であります。また、本会ではモダニズム建築の世界的な保存顕彰団体である DOCOMOMO International（モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織）の活動の一翼を担うべく、1998 年に建築歴史・意匠委員会内に DOCOMOMO 対応ワーキンググループを設置し、以降 DOCOMOMO Japan（DOCOMOMO 日本支部）と連携を取りながら保存・再生を進めるべき建築を順次選定してきましたが、旭川市総合庁舎は 2003（平成 15）年に実施した 100 選の一つとして選ばれた建築であります。そして、この選定により旭川市総合庁舎に対するモダニズム建築としての高い評価は国内のみならず広く海外へも伝えられることとなりました。

旭川市総合庁舎の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、旭川市と佐藤武夫が協同で築き上げた旭川市民の共有財産であるとともに、歴史的にも景観上にも優れて価値の高いかけがえのないものであります。また、貴市が現在進めている旭川駅周辺開発「北彩都あさひかわ」において使用を推奨されている煉瓦をいち早く戦後建築に取り入れた旭川市総合庁舎は、言わばこれまでのまちづくりと新たなまちづくりを繋ぐ大切な顔と言える存在です。近年ではこうした庁舎建築についても、構造体の補強や機能に応じた整備を施すことによって末永く活用してゆくことが、地域資源の有効活用の視点からも求められています。

貴市におかれましては、この貴重な建築の持つ高い価値についてあらためてご理解いただき、本建築の保存活用を図るための方途を積極的にご検討下さるよう、お願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

2015年11月26日

一般社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 後藤 治

旭川市総合庁舎についての見解

1. 建物の概要

北海道旭川市6条通9丁目に所在する旭川市総合庁舎は、北海道開発の中核をなす中心都市、旭川の市政を司る建築として1957（昭和32）年5月に起工し、翌1958年10月に竣工した。設計監修は佐藤武夫（佐藤武夫設計事務所）、設計監理は旭川市総合庁舎新築工事事務所、施工は株式会社戸田組であった。創建当初の建物概要は以下の通りである。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造および鉄筋コンクリート造、規模は地下1階地上9階建塔屋4階建一部2階建である。また、建築面積は2,773.00㎡、延面積は11,240.91㎡である（以上、『新建築』1959年2月号記載による）。

旭川市総合庁舎を紹介する書籍としては、前掲『新建築』の他、種々建築雑誌に掲載されているが、作品集としては、『佐藤武夫作品集』（佐藤武夫作品集刊行会編、相模書房、1963）や『現代日本建築家全集7 佐藤武夫とその事務所』（栗田勇編著、三一書房、1975）があり、当時を代表する研究者や建築家、芸術家らによる数多くの寄稿文や対談が掲載されている。評論随筆集としては『火燈窓』（佐藤武夫著、相模書房、1969）があり、同著には市庁舎の全体イメージを決めるに至った経緯が旭川在住時の記憶を織り交ぜて語られている（pp.15-22）。その他、『庁舎建築』（佐藤武夫著、相模書房、1966）があるが、同著には数多くの庁舎建築の設計を手がけてきた佐藤自身の一連の業績の上に立った総合的な叙述が記されている。

2. 歴史的価値

(1) 建築家、佐藤武夫の傑作としての評価

設計者である佐藤武夫は建築界のみならず、文化芸術の振興に対しても多大なる貢献をなしてきた我が国を代表する建築家であり研究者でもあり、本建築は佐藤が59歳、まさに円熟期を迎えた時期に生み出された充実した意欲作である。佐藤は少年期を過ごした縁もあり、旭川市から設計者として推挽されたが、設計に臨むにあたり職業建築家として尽くす姿勢が徹底して貫かれていた。その証左として、後に佐藤は『建築雑誌 75(887)』（1960-07-20、p.389）の中で「設計をたのまれたら、たのんだ人達にあとあと喜んで貰える建築を作ることが本命だという立場をとっています。自由制作であってはならない、依頼制作なのだ。これが自らを戒めている態度なのであります。」と語っている。また、基本設計から実施設計にいたる期間、旭川市側の希望もあって、市の建築課技術員数名を事務所に招き協同して仕事を進めたが、北海道の寒地建築についての経験不足を謙虚に認め、旭川市との協同を大いに歓迎し、自身この建築を「旭川市建築課とわたくしの事務所との協同設計」（前掲『建築雑誌 75(887)』）と言い切っている。つまりは、旭川市総合庁舎は、佐藤の傑作としてばかりでなく、旭川市の傑作としても認識されるべき建築といえる。

(2) 建築意匠上の価値

戦前期における地方の庁舎建築は、古典様式を用いた権威主義的な意匠が用いられることが多かったが、旭川市総合庁舎は戦後民主主義を象徴するような、市民に開かれた明快な空間構成と自我や主張を押さえた質素で親しみのある意匠が特徴となっている。空間構成は2階建ての低層部の中央に9階建ての高層部が聳立し、ボリュームの変化と均衡がよく、低層部2階の床を1階床より少し張り出させることで、長大になりがちな立面に軽やかな印象を付与している。また、2階部分の横長の窓は、モダニズム建築の意匠的な特徴をよく表している。一方、ランドマークとしての役割を果たす高層部は、柱梁のコンクリートと壁の煉瓦が織りなすチェック模様が一際眼を引き、佐藤自身が様々な紙面で語っているように、冬の長い旭川にあって市民に暖かみと親しみを与えるものとなっている。また、高層部は、その長手方向の梁と床板をはね出しとし、外壁を構成している煉瓦積の部分は、そのはね出しを利用したカーテンウォールとし、増築への対応を意匠的に表現している。このコンクリートと煉瓦を組み合わせたチェック柄の意匠は創建当時の1階客溜まりの床にも用いられており、ここに現在の旭川駅の顔と言える駅前広場の意匠の源点を求める事が出来る。内装面では過度な装飾は皆無であるが、2階議場の吊り天井や壁面には音響学に造形が深い佐藤らしい素材選びや形状を見る事ができる。

平面構成においては、低層部に市民と接触の多い窓口業務部門や市長室、議会関係諸室、及び消防部門が配され、高層部に一般業務部門が立体的構成の考慮のもとに機能的に組み立てられている。

(3) 技術史的観点からの評価

寒冷多雪の上川地方において戦後本格的に建てられる庁舎建築ということで、寒地建築としての様々な工夫が盛り込まれている。以下前掲『新建築』によると、凍害対策として、積雪を考慮して出来るだけ建物の表面の凹凸を無くし、とくに繰り返し凍融に対して可能な限り鋭角な入隅各部を作らない方針がとられている。また、壁体には当時研究が盛んだったドリゾールブロック（木材削片とセメントを特殊な薬品を用いて形成した建築版で、軽量かつ断熱性に富む）を多く使用し断熱が計られた。新技術の導入という視点では、日本で初めての試みとして玄関ホールの床下全体にパネルヒーティングを行い、履物で運び込まれた雪の熔融が計られた。以上、技術史的観点からも、多雪寒冷の庁舎建築として先駆的な技術や考えが導入された貴重な建築として評価できる。

(4) 都市景観およびまちづくりの観点からの評価

旭川市総合庁舎のコンクリートと煉瓦を組み合わせた暖かみと親しみのある外観は、緑豊かな広場と相俟って都市の個性を醸し出している。この個性は、かつて佐藤の下で庁舎の設計に携わった建築課職員にも受け継がれ、数多くの小中学校や公共建築に生かされた。具体的には常磐館（旧旭川市青少年科学館）があげられ、いまでも旭川市民にとって身近な存在となっている。更に、旭川市が現在進めている旭川駅周辺開発「北彩都あさひかわ」において使用を推奨している煉瓦をいち早く戦後建築に取り入れた本庁舎は、これまでのまちづくりと新たなまちづくりを繋ぐものであり、今後のまちづくりを進めるに当たっての大きな試金石とも言えるものであった。

以上述べたように、旭川市総合庁舎は、北海道で初めての日本建築学会賞を受賞した記念すべき建築であり、2003年にDOCOMOMO100選に選定されるなどモダニズム建築としての評価も高く、我が国の建築史上に残る代表的な庁舎建築ということができる。

旭川市総合庁舎



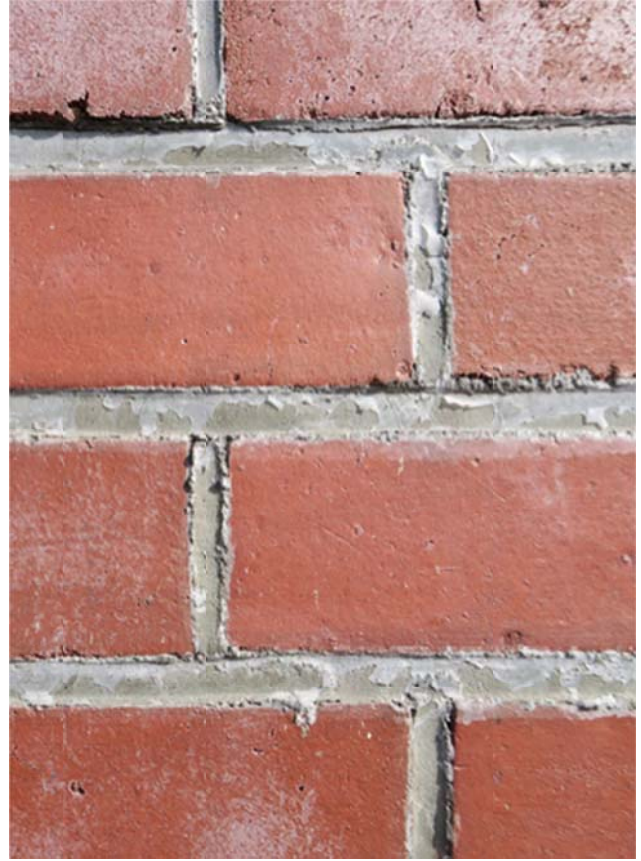
旭川市総合庁舎 全景 その1



旭川市総合庁舎 全景 その2



低層部 2 階の連続窓



外壁煉瓦と凹凸の少ない目地



旭川市総合庁舎 議場

撮影：西澤岳夫